

1. 件名：三菱原子燃料（株）の設工認と実機の整合性に係る面談

2. 日時：令和3年11月9日（火）13時00分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、永井検査技術専門職

三菱原子燃料（株）

東海工場長 他7名

5. 要旨

○三菱原子燃料（株）（以下「事業者」という。）より、設計及び工事の計画の認可（以下「設工認」という。）と実機の整合性確認について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・設工認の記載と実機（実際の施工状況）が整合していない事例が認められた原因として、施工図作成・施工段階での設計レビューが十分に機能していないと認識。これを重く受け止め、10月1日以降、設工認の図面と実機の相違について総点検を実施した。
- ・総点検の結果、循環槽の接続ライン、分校分析室天井位置の2例の相違が認められた。先週の検査において指摘された、鉄扉に潜り戸があった事例は、この総点検の結果としては抽出されなかったが、設工認の図面は機能を果たすための主要な事項を記載したものであることから、設工認の内容と相違しているとは考えていない。
- ・設工認との整合を徹底するため、設工認の仕様表の記載と様式-2の整合確認、設工認の図面の再確認、材料一覧の総点検により、検査漏れがないことを確認した。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- ・設工認の内容との相違については、今後も規制検査で確認していくが、事業者としても総点検の結果に洩れのないことを確認すること。
- ・先週の検査においても、シャッタの外形寸法を確認する検査の抜け落ちが認められていることから、第5次以降の設工認の範囲で、検査漏れのないことを再確認すること。
- ・RCAについて、短期、中期及び長期の対応のアクションプランについてスケジュールを示すこと。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：設工認と実機の整合性確認について

以 上